

平成27年12月 2 日

株 主 各 位

東京都台東区上野五丁目 8 番 5 号

株式会社 S H O E I

代表取締役社長 安河内 曠文

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月22日（火曜日）午前10時
(受付開始時刻 午前9時20分)
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目 6 番 2 号
一般財団法人 日本教育会館 一ツ橋ホール 7 階 中会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第59期（平成26年10月 1 日から平成27年 9 月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成26年10月 1 日から平成27年 9 月30日まで）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.shoei.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善は進んでおり、景気が緩やかな回復基調で推移しておりますが、原油を始めとする資源価格の低迷と中国経済の成長鈍化から企業業績の変調が出てきており、年初から高騰していた株式市場が一転して大幅安となるなど景気の先行きに不透明さが出てきております。

当社の最大市場のヨーロッパにおきましては、金融緩和の継続により、ユーロ圏の景気回復は緩やかに進んでおりますが、ギリシャ情勢の不安定さとウクライナ、シリア等の地政学的リスクの影響並びに増加する難民問題やフォルクスワーゲン問題に留意が必要な状況であります。一方、米国では、雇用及び消費は増加し景気は順調に回復しており、中央銀行が金融政策の転換点を模索している状況であります。

当社グループが製造販売する高品質・高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）市場と連動性が強い二輪車販売は、日本市場では昨年の消費税増税の影響により昨年比で若干減少致しておりますが、海外市場におきましては低迷していた南欧市場においても回復傾向が見え、ヨーロッパ全体の市場は底を打ったと見ております。また、アメリカ、カナダの北米市場も上昇傾向にあります。

その中であって、当社グループは、高品質・高付加価値のプレミアムヘルメット市場で顧客満足度の高い新製品の開発に努めた結果、従来モデルの好調な販売に加え、当期投入の新製品の販売も好調に推移して、フランス子会社の販売が大幅に増加した欧州市場においては、全体的には微増でしたが、減少すると見ていた国内市場向け販売はさらに増加し、かつ北米市場向け販売も大幅に増加致しましたので、その他地域向け販売の減少を吸収し、当社グループの連結売上高は14,244百万円（前期比6.2%増）となりました。また、各利益につきましては、販売費及び一般管理費が増加致しましたが、欧州子会社の売上原価率が大幅に低下し当期の利益に貢献したこと等から営業利益は3,210百万円（同16.1%増）となりました。経常利益は、為替予約に伴う為替差損の影響から3,092百万円（同16.9%増）、税金等調整前当期純利益は訴訟和解金49百万円の計上が影響し3,021百万円（同14.4%増）となりました。

また、租税特別措置法の適用により、28百万円の減税効果があり当期純利益は1,996百万円（同19.6%増）となりました。

企業集団の品目別売上高の状況は次の通りであります。

(単位：百万円、%)

| 品 目 名           | 第 58 期<br>(平成26年<br>9月期) | 構 成 比 | 第 59 期<br>(平成27年<br>9月期) |       |       |
|-----------------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|-------|
|                 |                          |       |                          | 構 成 比 | 前 期 比 |
| 二 輪 乗 車 用 ヘルメット | 12,524                   | 93.4  | 13,033                   | 91.5  | 4.1   |
| 官 需 用 ヘルメット     | 105                      | 0.8   | 93                       | 0.7   | △10.9 |
| そ の 他           | 777                      | 5.8   | 1,117                    | 7.8   | 43.8  |
| 合 計             | 13,406                   | 100.0 | 14,244                   | 100.0 | 6.2   |

企業集団の販売地域別売上高の状況は次の通りであります。

(単位：百万円、%)

| 販 売 地 域 | 第 58 期<br>(平成26年<br>9月期) | 構 成 比 | 第 59 期<br>(平成27年<br>9月期) |       |       |
|---------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|-------|
|         |                          |       |                          | 構 成 比 | 前 期 比 |
| 国 内     | 3,387                    | 25.3  | 3,588                    | 25.2  | 5.9   |
| 欧 州     | 6,391                    | 47.7  | 6,494                    | 45.6  | 1.6   |
| 北 米     | 2,568                    | 19.2  | 3,270                    | 23.0  | 27.3  |
| そ の 他   | 1,059                    | 7.9   | 890                      | 6.3   | △15.9 |
| 合 計     | 13,406                   | 100.0 | 14,244                   | 100.0 | 6.2   |

## (2) 設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資の総額は完成前の投資も含め923百万円で、その主なものは茨城工場の機械及び装置212百万円、金型191百万円及び岩手工場の機械及び装置213百万円、金型54百万円、工具器具備品38百万円並びにソフトウェア44百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 56 期<br>(平成24年 9月期) | 第 57 期<br>(平成25年 9月期) | 第 58 期<br>(平成26年 9月期) | 第 59 期<br>(平成27年 9月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 8,606                 | 11,158                | 13,406                | 14,244                |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 65                    | 799                   | 1,669                 | 1,996                 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4                     | 58                    | 121                   | 145                   |
| 総 資 産(百万円)     | 7,639                 | 9,407                 | 11,478                | 12,867                |
| 純 資 産(百万円)     | 6,058                 | 7,547                 | 8,933                 | 10,101                |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 439                   | 548                   | 648                   | 733                   |

(5) 対処すべき課題

当社グループは、従来同様、以下の4点を重要課題として取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を実行してまいります。

① コスト削減

原油、素材市況の変動による影響がないわけではありませんが、原材料、部品の共通化並びに生産の効率化及び平準化による製造原価の低減を徹底してまいります。

② 為替対策

外貨建ての販売高が売上高の過半を占めておりますので、為替相場の変動は、当社グループの主要な業績変動要因となっております。

将来の為替相場を常に的確に予想することは極めて困難でありますので、当社グループと致しましては為替予約等を活用することによって、為替リスクの極小化を図ってまいりたいと考えております。

③ P L 案件

業績変動要因の一つとして、製造物責任法に基づく損害賠償請求案件（P L 案件）があげられ、当社グループと致しましてはリスク・ヘッジのためにP L 保険を付保しております。

④ 知的財産権

当社製品がプレミアムヘルメットとしてのポジションを堅持していくための必要不可欠なものに、特許、意匠、商標など知的財産権の確保があります。製品に活かされた当社独自の技術力、品質、機能は、特許取得により他社の追随を退けます。先進的な感性に裏打ちされたデザインは、独自性確立のため意匠登録がなされており、SHOEIロゴをはじめとした商標登録とともにSHOEIのプレミアムヘルメットブランドの地位を確実なものにします。

(6) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

二輪乗車用を中心とした各種F R P（強化プラスチック）ヘルメットの製造販売

(7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成27年9月30日現在）

① 主要な営業所及び工場

| 社 名                             | 所 在 地                                                                  |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 当社                              | 本社：東京都台東区、茨城工場：茨城県稲敷市、<br>岩手工場：岩手県一関市                                  |
| SHOEI (EUROPA) GMBH             | EICHSEFELDER STR. 27 40595 DUSSELDORF, GERMANY                         |
| SHOEI DISTRIBUTION GMBH         | EICHSEFELDER STR. 27 40595 DUSSELDORF, GERMANY                         |
| SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL  | 21 RUE GAMBETTA, ZA DU PETIT ROCHER F-77870 VULAINES SUR SEINE, FRANCE |
| SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION | 3002 DOW AVE, SUITE 128, TUSTIN, CA. 92780, U. S. A.                   |
| SHOEI ITALIA S. R. L.           | VIA BISCEGLIE 74, 20152 MILANO, ITALY                                  |

## ② 使用人の状況

### イ 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 445 (51) 名 | △ 7 (+23) 名           |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ロ 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 408 (49) 名 | △ 9 (+23) 名 | 43.8歳   | 17.1年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|------------------------------------|------------|---------|-------------------------------|
| SHOEI (EUROPA) GMBH                | 25,564ユーロ  | 100%    | 欧州地域の代理店管理及び<br>マ ー ケ テ ィ ン グ |
| SHOEI DISTRIBUTION<br>GMBH         | 100,000ユーロ | 100%    | ヘルメットの販売                      |
| SHOEI EUROPE<br>DISTRIBUTION SARL  | 609,797ユーロ | 100%    | ヘルメットの販売                      |
| SHOEI SAFETY HELMET<br>CORPORATION | 122,500米ドル | 100%    | 北米地域の代理店管理及び<br>マ ー ケ テ ィ ン グ |
| SHOEI ITALIA S. R. L.              | 100,000ユーロ | 100%    | ヘルメットの販売                      |

## (9) 主要な借入先及び借入額（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,772,400株 （自己株式489株を含む）
- (3) 株主数 3,922名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                                                      | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| ア ル ク 産 業 株 式 会 社                                                                                                                          | 1,200,000   | 8.71          |
| 昭 和 電 工 株 式 会 社                                                                                                                            | 888,000     | 6.44          |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                                                                                                        | 695,000     | 5.04          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                                                      | 602,500     | 4.37          |
| NORTHERN TRUST CO.<br>(AVFC) RE 15 PCT TREATY<br>ACCOUNT                                                                                   | 596,400     | 4.33          |
| R B C I S T 1 5 P C T N O N<br>L E N D I N G A C C O U N T<br>- C L I E N T A C C O U N T                                                  | 584,100     | 4.24          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                                           | 468,500     | 3.40          |
| 山 田 勝                                                                                                                                      | 410,000     | 2.97          |
| 明 和 産 業 株 式 会 社                                                                                                                            | 400,000     | 2.90          |
| B B H F O R F I D E L I T Y<br>L O W - P R I C E D S T O C K F U N D<br>( P R I N C I P A L A L L S E C T O R<br>S U B P O R T F O L I O ) | 362,900     | 2.63          |

（注）持株比率は自己株式（489株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 山 田 勝     | みさき投資株式会社 社外取締役                                                                                                                                     |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 安 河 内 曠 文 | SHOEI (EUROPA) GMBH 取締役                                                                                                                             |
| 取 締 役         | 平 野 明 人   | 経営管理部長                                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 大 野 信 太 郎 | 商品企画本部長兼商品企画部長                                                                                                                                      |
| 取 締 役         | 鶴 見 優 之   | 生産本部長兼茨城工場長                                                                                                                                         |
| 取 締 役         | 石 田 健 一 郎 | 海外営業部長<br>SHOEI (EUROPA) GMBH 代表取締役社長<br>SHOEI DISTRIBUTION GMBH 代表取締役社長<br>SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL 代表取締役社長<br>SHOEI ITALIA S. R. L. 代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 小 林 慶 一 郎 | 慶應義塾大学経済学部教授<br>経済産業研究所ファカルティフェロー                                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 石 黒 高 興   |                                                                                                                                                     |
| 監 査 役         | 小 出 豊     | 小出公認会計事務所代表<br>東京産業株式会社 監査役                                                                                                                         |
| 監 査 役         | 山 上 欣 二   |                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 平成26年12月19日開催の第58期定時株主総会にて、小林慶一郎氏は取締役を選任されました。
2. 監査役 石黒高興氏は長年に亘り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 小出豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 小林慶一郎氏は、社外取締役であり、監査役 小出豊氏及び山上欣二氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役 小林慶一郎氏並びに監査役 小出豊氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める役員等の損害賠償責任に関して、賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-----------|------|-----------|
| 取締役       | 7名   | 142,280千円 |
| (うち社外取締役) | (1名) | (3,600千円) |
| 監査役       | 3名   | 11,010千円  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (4,800千円) |
| 合 計       | 10名  | 153,290千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の定時株主総会決議において年額170,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の定時株主総会決議において年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 当期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・ 当期における役員退職慰労引当金の繰入額25,130千円（取締役6名に対し24,320千円、監査役1名に対し810千円）

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係
- イ. 取締役小林慶一郎氏は、慶應義塾大学経済学部教授、経済産業研究所ファカルティフェローであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 監査役小出豊氏は、小出公認会計事務所代表、東京産業株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ②. 当期における主な活動状況
- イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（15回開催） | 監査役会（12回開催） |
|-----------|-------------|-------------|
|           | 出席回数        | 出席回数        |
| 取締役 小林慶一郎 | 11回         | —           |
| 監査役 小出 豊  | 15回         | 12回         |
| 監査役 山上欣二  | 15回         | 12回         |

(注) 取締役小林慶一郎氏は、平成26年12月19日開催の第58期定時株主総会にて選任され就任致しましたので、平成26年12月19日以降に開催された取締役会11回の開催状況を記載しております。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小林慶一郎氏は中央省庁及び経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見から取締役会において積極的に必要な質問及び発言を行っております。

監査役小出豊氏は公認会計士としての専門的見地と幅広い見識から、監査役山上欣二氏は豊富な実務経験と幅広い見識から、いずれも取締役会及び監査役会において積極的に必要な質問及び発言を行っております。

## 5. 会計監査に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 31,100千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,100千円 |

- (注) 1. 当社の子会社のうち、SHOEI DISTRIBUTION GMBH 及びSHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLは当社の会計監査人と同一のネットワークに属していない公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会は、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を次の通り定める。

#### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制について

- (1) 本体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び維持管理を図るとともに全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図ります。
- (2) 社外取締役を継続して置くことにより、業務執行取締役に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- (3) 監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- (4) 独立した組織として設置している社長直属の「内部監査室」は、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- (5) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行います。
- (6) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「コンプライアンス規程」の中に社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- (7) 社外取締役並びに監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- (8) 情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図ります。
- (9) 取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともにこのような団体・個人とは一切の関係を持たず、その不当要求に対しては組織的な対応を行い、毅然とした姿勢で対応します。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- (1) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます）については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に検索可能な状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持します。

- (2) 社外取締役並びに監査役から求められたときは、取締役の職務執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することができるようにします。
  - (3) 会社の重要な情報の開示に関連するルールを明文化し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。
- 3 リスクの管理に関する規程その他の体制について
- (1) リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備します。
  - (2) 取締役は、当社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じ、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
  - (3) 取締役は、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、自然災害等の対策計画を策定するとともにその計画を毎事業年度モニタリングします。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- (1) 本体制の基礎としての社外取締役を含む取締役会を、適時適切に開催します。また、事業運営に係る重要事項については、取締役及び部長によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て業務の執行を決定します。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織管理規程」に定めるところにより、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- (1) 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に定める本社への承認申請・報告制度の徹底を図るとともに、必要に応じてモニタリングを行います。
  - (2) 取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行います。
  - (3) 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備します。なお、その評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。
  - (4) 本社は、子会社の独立性を尊重しつつ、また海外においては当該国の法令・慣習等の違い等も勘案し、当社及び子会社から成る企業集団における「業務の適正を確保するための体制」を踏まえて「SHOEI 行動指針」の子会社への周知徹底に努めます。

- (5) 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、親会社の取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じます。
  - (6) 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに本社の監査部門に報告するとともに、遅滞なく当該子会社の社長にも報告し、それらへの対応を迅速に行います。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項、監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について
- (1) 監査役職務を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置いた場合には、監査役補助者の人事評価は監査役が行います。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前同意を必要とします。
  - (2) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。また、法務部門、リスク管理部門、財務経理部門及び内部監査部門等は、監査役の求めにより監査役の監査に必要な調査を補助します。
- 7 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告します。また、監査役はいつでも当該事項に関しては、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めます。
  - (2) 「コンプライアンス規程」の遵守により、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項についての監査役への報告体制の適切な維持を図ります。
  - (3) 子会社は、親会社の取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項についての本社の監査部門への報告体制の適切な維持を図ります。
  - (4) 「コンプライアンス規程」の遵守により、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項について報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保します。
- 8 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
- (1) 監査役職務の執行について生ずる費用等は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用等を負担します。
  - (2) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎事業年度、予算を設けます。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
  - (2) 業務執行取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
  - (3) 業務執行取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
  - (4) 代表取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、内部監査室との連携を図れる環境を整備します。
- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月21日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものであります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後において、見直しを実施致しました。

当期のうち、上記改定後につきましては、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを確認しております。また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産       | 10,687,353 | 流 動 負 債                 | 2,003,427  |
| 現 金 及 び 預 金   | 6,474,459  | 買 掛 金                   | 767,348    |
| 受取手形及び売掛金     | 1,426,918  | 未 払 金                   | 245,108    |
| 商 品 及 び 製 品   | 1,067,408  | 未 払 法 人 税 等             | 550,709    |
| 仕 掛 品         | 424,827    | 賞 与 引 当 金               | 191,400    |
| 原材料及び貯蔵品      | 441,310    | そ の 他                   | 248,861    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 189,714    | 固 定 負 債                 | 763,061    |
| 為 替 予 約       | 56,371     | 役員退職慰労引当金               | 262,359    |
| そ の 他         | 610,902    | 退職給付に係る負債               | 468,631    |
| 貸 倒 引 当 金     | △4,559     | 資 産 除 去 債 務             | 32,070     |
| 固 定 資 産       | 2,180,434  | 負 債 合 計                 | 2,766,488  |
| 有 形 固 定 資 産   | 1,850,358  | 純 資 産 の 部               |            |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 731,598    | 株 主 資 本                 | 10,232,653 |
| 機械装置及び運搬具     | 550,360    | 資 本 金                   | 1,394,778  |
| 工具、器具及び備品     | 163,006    | 資 本 剰 余 金               | 391,621    |
| 土 地           | 211,544    | 利 益 剰 余 金               | 8,446,731  |
| 建 設 仮 勘 定     | 193,849    | 自 己 株 式                 | △477       |
| 無 形 固 定 資 産   | 67,438     | その他の包括利益累計額             | △131,354   |
| 投資その他の資産      | 262,637    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 17,027     |
| 繰 延 税 金 資 産   | 230,948    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △21,918    |
| そ の 他         | 31,688     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △126,463   |
| 資 産 合 計       | 12,867,788 | 純 資 産 合 計               | 10,101,299 |
|               |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 12,867,788 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成26年10月1日)  
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 14,244,062 |
| 売上原価         |         | 8,194,801  |
| 売上総利益        |         | 6,049,261  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,838,935  |
| 営業利益         |         | 3,210,325  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 2,510   |            |
| 受取保険金        | 2,101   |            |
| その他          | 5,543   | 10,155     |
| 営業外費用        |         |            |
| 為替差損         | 117,192 |            |
| 債権売却損        | 8,991   |            |
| その他          | 1,813   | 127,997    |
| 経常利益         |         | 3,092,483  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 790     | 790        |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 21,872  |            |
| 訴訟和解金        | 49,521  | 71,393     |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 3,021,880  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 963,763 |            |
| 法人税等調整額      | 61,127  | 1,024,891  |
| 当期純利益        |         | 1,996,988  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年10月1日）  
（至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |         |           |         |            |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,394,778 | 391,621 | 7,310,218 | △324    | 9,096,294  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |           |         | △34,156   |         | △34,156    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 1,394,778 | 391,621 | 7,276,062 | △324    | 9,062,137  |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         | △826,319  |         | △826,319   |
| 当 期 純 利 益               |           |         | 1,996,988 |         | 1,996,988  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |         |           | △152    | △152       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |           |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —       | 1,170,669 | △152    | 1,170,516  |
| 当 期 末 残 高               | 1,394,778 | 391,621 | 8,446,731 | △477    | 10,232,653 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|------------|
|                         | 繰延ヘッジ損益               | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △13,058               | △68,883  | △81,042      | △162,984      | 8,933,309  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |          |              |               | △34,156    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | △13,058               | △68,883  | △81,042      | △162,984      | 8,899,152  |
| 当 期 変 動 額               |                       |          |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |          |              |               | △826,319   |
| 当 期 純 利 益               |                       |          |              |               | 1,996,988  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |          |              |               | △152       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 30,085                | 46,964   | △45,420      | 31,629        | 31,629     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 30,085                | 46,964   | △45,420      | 31,629        | 1,202,146  |
| 当 期 末 残 高               | 17,027                | △21,918  | △126,463     | △131,354      | 10,101,299 |

（注） 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 SHOEI (EUROPA) GMBH  
SHOEI DISTRIBUTION GMBH  
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL  
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION  
SHOEI ITALIA S. R. L.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、6月30日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブの評価基準 時価法によっております。

及び評価方法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。
- ・仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ．賞与引当金                           | 当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                      |
| ハ．役員退職慰労引当金                       | 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                          |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法                  |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| イ．退職給付見込額の<br>期間帰属方法              | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                                                                                                                                                                                                         |
| ロ．数理計算上の差異及び<br>過去勤務費用の費用処理<br>方法 | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ハ．退職給付における簡便法<br>の採用              | 当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。⑤ 重要なヘッジ会計の方法                                                                                                                                                    |
| イ．ヘッジ会計の方法                        | 繰延ヘッジ処理によっております。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象                     | ヘッジ手段・・・為替予約<br>ヘッジ対象・・・売掛金、未収入金、買掛金、未払金、<br>予定取引                                                                                                                                                                                                                         |
| ハ．ヘッジ方針                           | 外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。                                                                                                                                                                                                         |
| ニ．ヘッジの有効性評価の方法                    | 時価との比較分析により、四半期連結決算日及び連結決算日にその有効性評価を行っております。                                                                                                                                                                                                                              |
| ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 消費税等の会計処理                         | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が52,630千円及び繰延税金資産が18,473千円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が34,156千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア」(当連結会計年度は、67,138千円)及び「その他」(当連結会計年度は、300千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「無形固定資産」として表示しております。

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「為替予約」(前連結会計年度は、流動負債36,834千円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の変更を行い、当連結会計年度より、「為替予約」として表示しております。(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,156,224千円 |
| (2) 当座貸越契約         |             |

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,500,000千円          |
| 借入実行残高  | <u>          一千円</u> |
| 差引額     | 1,500,000千円          |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 13,772千株      | 一千株          | 一千株          | 13,772千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 0千株           | 0千株          | 一千株          | 0千株          |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分79株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 配当金支払額等

イ. 平成26年12月19日開催第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 826,319千円
- ・ 1株当たり配当金額 60円
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月22日

ロ. 平成27年12月22日開催第59期定時株主総会決議予定による配当に関する事項

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 991,577千円
- ・ 1株当たり配当金額 72円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月24日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクのない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の「(3)会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい

るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額 |
|---------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 6,474,459      | 6,474,459 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,426,918      |           |     |
| 貸倒引当金(※1)     | △4,559         |           |     |
|               | 1,422,358      | 1,422,358 | —   |
| 資産計           | 7,896,818      | 7,896,818 | —   |
| (1) 買掛金       | 767,348        | 767,348   | —   |
| (2) 未払金       | 245,108        | 245,108   | —   |
| (3) 未払法人税等    | 550,709        | 550,709   | —   |
| 負債計           | 1,563,166      | 1,563,166 | —   |
| デリバティブ取引(※2)  | 56,371         | 56,371    | —   |

(※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 733円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 145円00銭 |

8. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,887千円、退職給付に係る調整累計額が5,992千円それぞれ減少し、繰延ヘッジ損益が631千円、法人税等調整額が25,526千円それぞれ増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 5,924,437 | 流 動 負 債         | 1,488,183 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,896,050 | 買 掛 金           | 501,383   |
| 売 掛 金           | 1,228,229 | 前 受 金           | 39,134    |
| 商 品 及 び 製 品     | 220,186   | 未 払 金           | 323,282   |
| 仕 掛 品           | 424,827   | 未 払 費 用         | 62,677    |
| 原材料及び貯蔵品        | 441,310   | 未 払 法 人 税 等     | 353,169   |
| 未 収 入 金         | 208,125   | 賞 与 引 当 金       | 191,400   |
| 前 払 費 用         | 80,467    | そ の 他           | 17,135    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 95,359    | 固 定 負 債         | 571,583   |
| 為 替 予 約         | 56,371    | 役員退職慰労引当金       | 262,359   |
| そ の 他           | 273,509   | 退 職 給 付 引 当 金   | 277,153   |
| 固 定 資 産         | 2,375,384 | 資 産 除 去 債 務     | 32,070    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,836,051 | 負 債 合 計         | 2,059,766 |
| 建 物             | 653,485   | 純 資 産 の 部       |           |
| 構 築 物           | 75,748    | 株 主 資 本         | 6,223,028 |
| 機 械 装 置         | 531,490   | 資 本 金           | 1,394,778 |
| 車 輜 運 搬 具       | 13,743    | 資 本 剰 余 金       | 391,621   |
| 工 具 器 具 備 品     | 156,498   | 資 本 準 備 金       | 391,621   |
| 土 地             | 211,544   | 利 益 剰 余 金       | 4,437,106 |
| 建 設 仮 勘 定       | 193,541   | 利 益 準 備 金       | 29,500    |
| 無 形 固 定 資 産     | 66,111    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,407,606 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 65,810    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 4,407,606 |
| そ の 他           | 300       | 自 己 株 式         | △477      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 473,221   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 17,027    |
| 関 係 会 社 株 式     | 16,108    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 17,027    |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 262,848   | 純 資 産 合 計       | 6,240,056 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 171,786   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,299,822 |
| そ の 他           | 22,478    |                 |           |
| 資 産 合 計         | 8,299,822 |                 |           |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年10月1日)  
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 11,854,464 |
| 売 上 原 価               | 7,754,431  |
| 売 上 総 利 益             | 4,100,032  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,888,805  |
| 営 業 利 益               | 2,211,227  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 480        |
| 受 取 保 険 金             | 942        |
| そ の 他                 | 5,153      |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 為 替 差 損               | 116,762    |
| 債 権 売 却 損             | 8,991      |
| そ の 他                 | 1,549      |
| 経 常 利 益               | 2,090,500  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 493        |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 21,871     |
| 訴 訟 和 解 金             | 49,521     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,019,600  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 695,743    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,105     |
| 当 期 純 利 益             | 1,310,750  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年10月1日)  
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |             |           |                     |             |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                           |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |         |             |
| 当 期 首 残 高                 | 1,394,778 | 391,621   | 391,621     | 29,500    | 3,957,332           | 3,986,832   | △324    | 5,772,907   |
| 会計方針の<br>変更による<br>累積的影響額  |           |           |             |           | △34,156             | △34,156     |         | △34,156     |
| 会計方針の<br>変更を反映した<br>当期首残高 | 1,394,778 | 391,621   | 391,621     | 29,500    | 3,923,175           | 3,952,675   | △324    | 5,738,750   |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |             |           |                     |             |         |             |
| 剰余金の配当                    |           |           |             |           | △826,319            | △826,319    |         | △826,319    |
| 当期純利益                     |           |           |             |           | 1,310,750           | 1,310,750   |         | 1,310,750   |
| 自己株式の取得                   |           |           |             |           |                     |             | △152    | △152        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   |           |           |             |           |                     |             |         |             |
| 当期変動額合計                   | —         | —         | —           | —         | 484,431             | 484,431     | △152    | 484,278     |
| 当 期 末 残 高                 | 1,394,778 | 391,621   | 391,621     | 29,500    | 4,407,606           | 4,437,106   | △477    | 6,223,028   |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |             |  | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------|---------|-------------|--|-----------|
|                           | 繰 延 へ ッ ジ 損 益   | 評 価 差 額 | ・ 等 換 合 算 計 |  |           |
| 当 期 首 残 高                 | △13,058         |         | △13,058     |  | 5,759,848 |
| 会計方針の<br>変更による<br>累積的影響額  |                 |         |             |  | △34,156   |
| 会計方針の<br>変更を反映した<br>当期首残高 | △13,058         |         | △13,058     |  | 5,725,691 |
| 当 期 変 動 額                 |                 |         |             |  |           |
| 剰余金の配当                    |                 |         |             |  | △826,319  |
| 当期純利益                     |                 |         |             |  | 1,310,750 |
| 自己株式の取得                   |                 |         |             |  | △152      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   | 30,085          |         | 30,085      |  | 30,085    |
| 当期変動額合計                   | 30,085          |         | 30,085      |  | 514,364   |
| 当 期 末 残 高                 | 17,027          |         | 17,027      |  | 6,240,056 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                       |                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法   |                                                                                  |
| 子会社株式                 | 移動平均法による原価法によっております。                                                             |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法によっております。                                                                     |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  |                                                                                  |
| 製品、仕掛品、原材料            | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。                          |
| (4) 固定資産の減価償却の方法      |                                                                                  |
| ① 有形固定資産              | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。                            |
| ② 無形固定資産              | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                 |
| ③ 少額減価償却資産            | 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。                             |
| (5) 引当金の計上基準          |                                                                                  |
| ① 貸倒引当金               | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金               | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                  |
| ③ 役員退職慰労引当金           | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                     |
| ④ 退職給付引当金             | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                         |
| イ. 退職給付見込額の<br>期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                  |

ロ．数理計算上の差異及び  
過去勤務費用の費用処理  
方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ハ．退職給付における簡便法  
の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・売掛金、未収入金、買掛金、未払金、  
予定取引

- ③ ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法

時価との比較分析により、四半期決算日及び決算日にその有効性評価を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が52,630千円及び繰延税金資産が18,473千円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が34,156千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更

#### (貸借対照表)

前事業年度において「その他」に含めておりました「為替予約」(前事業年度は、流動負債36,834千円)は、明瞭性を高める観点から表示方法の変更を行い、当事業年度より、「為替予約」として表示しております。

#### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 435,097千円

短期金銭債務 76,762千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,990,483千円

#### (3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており、保証極度額は以下の通りであります。

SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL 350,922千円 (2,600千ユーロ)

SHOEI DISTRIBUTION GMBH 67,485千円 (500千ユーロ)

SHOEI (EUROPA) GMBH 742,335千円 (5,500千ユーロ)

SHOEI ITALIA S. R. L. 134,970千円 (1,000千ユーロ)

#### (4) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額 1,500,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 1,500,000千円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業収益 2,588,468千円

営業費用 363,203千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 0千株         | 0千株        | 一千株        | 0千株        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分79株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|       |          |
|-------|----------|
| 賞与引当金 | 62,396千円 |
| 未払事業税 | 26,267千円 |
| その他   | 14,930千円 |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）合計 | 103,594千円 |
|--------------|-----------|

|         |          |
|---------|----------|
| 繰延ヘッジ損益 | △8,235千円 |
|---------|----------|

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金負債（流動）合計 | △8,235千円 |
|--------------|----------|

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）純額 | 95,359千円 |
|--------------|----------|

#### 繰延税金資産（固定）

|           |          |
|-----------|----------|
| 役員退職慰労引当金 | 83,430千円 |
| 退職給付引当金   | 88,356千円 |
| その他       | 11,399千円 |

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（固定）合計 | 183,186千円 |
|--------------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △11,399千円 |
|--------|-----------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（固定）合計 | 171,786千円 |
|--------------|-----------|

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が24,895千円減少し、繰延ヘッジ損益が631千円、法人税等調整額が25,526千円それぞれ増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                                  | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目              | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|---------------------------------------|---------------------------|------------|----------------------------------|----------------|--------------|------------------|------------------|
|     |                                       |                           | 役員<br>の兼任等 | 事業上の関係                           |                |              |                  |                  |
| 子会社 | SHOEI<br>(EUROPA)<br>GMBH             | 100                       | 取締役<br>2名  | 当社が製造する製品の販売、欧州地域の代理店管理及びマーケティング | 製 品 の 販 売      | 72,166       | 売 掛 金            | 12,251           |
|     |                                       |                           |            |                                  | 代理店管理及びマーケティング | 135,129      | 未 払 金            | 5,534            |
|     |                                       |                           |            |                                  | 借入債務保証<br>(注3) | 742,335      | —                | —                |
| 子会社 | SHOEI<br>DISTRIBUTION<br>GMBH         | 100                       | 取締役<br>1名  | 当社が製造する製品の販売                     | 製 品 の 販 売      | 1,243,449    | 売 掛 金            | 205,770          |
|     |                                       |                           |            |                                  | 製品の販売関係費用等     | 2,890        | 未 払 金            | 421              |
|     |                                       |                           |            |                                  | 借入債務保証<br>(注3) | 67,485       | —                | —                |
| 子会社 | SHOEI EUROPE<br>DISTRIBUTION<br>SARL  | 100                       | 取締役<br>1名  | 当社が製造する製品の販売                     | 製 品 の 販 売      | 1,258,237    | 売 掛 金            | 192,354          |
|     |                                       |                           |            |                                  | 製品の販売関係費用等     | 28,165       | 未 払 金            | 6,833            |
|     |                                       |                           |            |                                  | 借入債務保証<br>(注3) | 350,922      | —                | —                |
| 子会社 | SHOEI SAFETY<br>HELMET<br>CORPORATION | 100                       | 取締役<br>1名  | 当社が製造する製品の販売、北米地域の代理店管理及びマーケティング | 製 品 の 販 売      | 10,980       | 売 掛 金            | 2,688            |
|     |                                       |                           |            |                                  | 代理店管理及びマーケティング | 184,164      | 未 収 入 金<br>未 払 金 | 15,531<br>63,973 |
| 子会社 | SHOEI ITALIA<br>S. R. L.              | 100                       | 取締役<br>1名  | 当社が製造する製品の販売                     | 製 品 の 販 売      | 3,634        | 売 掛 金            | 2,848            |
|     |                                       |                           |            |                                  | 借入債務保証<br>(注3) | 134,970      | —                | —                |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 製品の販売価格などについては、市場価格、原価等を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 借入債務保証の金額は、金融機関からの借入に対する保証極度額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 453円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円17銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株 式 会 社 S H O E I

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 浩 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 枝 和 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SHOEIの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHOEI及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株 式 会 社 S H O E I

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SHOEIの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月25日

株 式 会 社 S H O E I      監 査 役 会

常 勤 監 査 役 石   黒   高   興   印

社 外 監 査 役 小   出   豊   印

社 外 監 査 役 山   上   欣   二   印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質及び経営基盤強化のための株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当の実施を基本方針としております。

このような方針のもと、第59期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金の使途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする予定であります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金72円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は991,577,592円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役大野信太郎氏、取締役鶴見優之氏及び石田健一郎氏は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名（うち1名は社外取締役）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | おお の しん た ろ う<br>大 野 信 太 郎<br>(昭和30年1月4日生)    | 昭和58年3月 当社入社<br>平成4年12月 当社商品開発部デザイン室長<br>平成8年4月 当社商品開発グループ企画室長<br>平成15年10月 当社商品企画部長<br>平成21年12月 当社取締役商品企画部長<br>平成22年12月 当社取締役商品企画本部長兼商<br>品企画部長（現任）                                                                                                                                       | 67,000株           |
| 2          | つる み まさ ゆき<br>鶴 見 優 之<br>(昭和32年11月6日生)        | 昭和59年5月 当社入社<br>平成6年6月 当社商品開発部企画広報室長<br>平成8年4月 当社商品開発グループ開発室長<br>平成15年10月 当社開発部長<br>平成19年10月 当社茨城工場長<br>平成21年12月 当社取締役茨城工場長<br>平成22年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工<br>場長（現任）                                                                                                                          | 52,000株           |
| 3          | いし だ けん いち ろ う<br>石 田 健 一 郎<br>(昭和35年11月29日生) | 昭和58年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成25年5月 当社入社参与海外営業部長<br>平成25年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締<br>役社長（共同代表）（現任）<br>平成25年7月 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表<br>取締役社長（現任）<br>平成25年7月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION<br>SARL代表取締役社長（現任）<br>平成25年7月 SHOEI ITALIA S. R. L. 代表取締<br>役社長（現任）<br>平成25年12月 当社取締役海外営業部長（現<br>任） | 13,000株           |
| ※4         | し みづ きょう すけ<br>清 水 匡 輔<br>(昭和54年8月14日生)       | 平成17年11月 司法試験合格<br>平成19年9月 ポールヘイスティンクス法律事<br>務所・外国法共同事業入所<br>平成21年4月 ときわ法律事務所入所<br>平成24年7月 佐藤総合法律事務所入所（現<br>任）                                                                                                                                                                            | —                 |

※印は新任候補者であります。

(注1)各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 清水匡輔氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 清水匡輔氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

清水匡輔氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務での豊富な実務経験やコンプライアンスへの知見を有しております。それらをグローバルなプレミアムヘルメット事業拡大を目指す当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注4) 清水匡輔氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。

(注5) 当社は、清水匡輔氏が取締役に選任された場合、同氏を当社上場の株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役石黒高興氏、監査役小出豊氏及び山上欣二氏は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いし ぐろ たか おき<br>石 黒 高 興<br>(昭和18年1月20日生) | 昭和36年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成4年11月 当社管財人代理(出向)<br>平成6年1月 三菱商事プラスチック株式会社<br>監査役<br>平成16年8月 フィンテックグローバル株式会<br>社監査役<br>平成21年10月 株式会社旅キャピタル(現・株<br>式会社エポラブル・アジア) 監<br>査役<br>平成23年12月 当社監査役(現任) | 2,000株            |
| 2          | こ いで ゆたか<br>小 出 豊<br>(昭和26年6月23日生)      | 昭和50年11月 監査法人大田哲三事務所入所<br>昭和59年1月 小出公認会計事務所を設立、代<br>表(現任)<br>平成10年3月 当社監査役(現任)<br>平成19年6月 株式会社日本セラテック監査役<br>平成23年6月 東京産業株式会社監査役(現<br>任)                                               | 24,000株           |
| 3          | やま がみ きん じ<br>山 上 欣 二<br>(昭和17年11月18日生) | 昭和37年3月 株式会社岡村製作所入社<br>昭和47年10月 共同ブランド株式会社を設立、<br>取締役社長<br>平成8年1月 株式会社アルク取締役副社長<br>平成11年12月 当社監査役(現任)<br>平成14年5月 株式会社アルク監査役                                                           | 24,000株           |

(注1)各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2)小出豊氏及び山上欣二氏は、社外監査役候補者であります。

(注3)小出豊氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

小出豊氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を持ち、長年の会計監査に基づく高度な知識と経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

(注4)山上欣二氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

山上欣二氏は、株式会社アルク副社長及び監査役を歴任され、経営者としての実務経験に基づく高度な見識と経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

- (注5)小出豊氏及び山上欣二氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小出豊氏が17年9カ月、山上欣二氏が16年であります。
- (注6)小出豊氏及び山上欣二氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
- (注7)当社は、小出豊氏が監査役に選任された場合、同氏を当社上場の株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定です。

以 上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

一般財団法人 日本教育会館 一ツ橋ホール 7階 中会議室  
東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号

## 交通案内

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 地下鉄都営新宿線・半蔵門線 神保町駅（A1出口）  | 徒歩3分 |
| 地下鉄都営三田線 神保町駅（A8出口）       | 徒歩5分 |
| 東京メトロ東西線 竹橋駅（北の丸公園側出口 1b） | 徒歩5分 |
| 東京メトロ東西線 九段下駅（6番出口）       | 徒歩7分 |

